

## 講師ポイント申請書

日本交流分析学会実践資格認定委員会 御中

- 記 -

私は、別に添付するプログラム・依頼状などにある講習会で、講師を依頼されたので、資格習得後の更新に関する要綱に則り、講師ポイントの事前申請をおこないます。

年 月 日

氏 名:

連絡先:  
(電話)

学会ホームページでの情報公開 ( 可 ・ 不可 )

### 講師ポイントの事前申告について

講師ポイントは、本学会以外の関連組織において講師をされた場合にかぎり、事前申告が必要です。申請には申請書とプログラムなどの講師活動を証明するものを添付し、原則として開催一ヶ月以前までに事務局へ郵送し、承認を受けてください。

関連組織とは交流分析協会、TA アカデミア、TA 協会、TA ネットワーク、認定研修スーパーバイザーや認定交流分析士取得者が講師となる個々の研究会・研修会などを指し、2時間以上半日の研修会を一単位として換算し、一単位10ポイントとなります。